

くらし

インフォメーション

募集

平成19年度

常盤学舎入寮生募集

常盤学舎は、青少年育英団体(財)常盤同郷会が運営する学生寮です。

■対象者 愛媛県中予地区出身で、東京の大学、大学院、専門学校予備校等に通学する男子

■場所 東京都東久留米市中央町1-18-17

■交通 西武池袋線東久留米駅から徒歩10分

■建物 鉄筋コンクリート4階建て(昭和45年築)、全個室

■費用
▽寮費 6畳：月額31,000円
3畳：月額26,000円
(食事なし、水道光熱費込み)

▽暖房費 6,000円
(12月～4月)

▽入寮費 70,000円

▽1N光回線使用料
月額1,500円

▽駐車料 月額5,000円
(空車ありの場合)

■募集人数 6畳使用は5人、3畳使用は2人

■面接あり

■ホームページ <http://www.akivama-kodai.gr.jp/>

■問い合わせ (財)常盤同郷会本部(〒790-00801、松山市歩行町2-13-16、秋山兄弟生誕地内、☎943-2747、担当渡部)

県営住宅入居者募集

■申込書配布期間
1月4日(木)～31日(水)、8時30分～17時※土曜、日曜、祝日は除く

■申込受付期間
2月1日(木)～9日(金)、8時30分～17時※土曜、日曜は除く

■抽選日 3月2日(金)

■受付場所・問い合わせ
募集団地などの詳細は、松

山地方局建設部建築指導課県営住宅係(松山市北持田町132番地、☎941-1111、内線443、444)。

イベント

平成18年度男女共同参画レベルアップ講座

■テーマ DV(ドメスティックバイオレンス)防止に向けて

■実施期間 2月3日(土)、10時～15時(1時間の休憩を含む)

■内容 ▼第一部「被害者支援と加害者問題」▼第二部「若者のカッブルに起因するDV」

■主催 (財)えひめ女性財団

■場所 愛媛県女性総合センター

■定員 各50人程度

■受講料 各テーマ500円

■託児 無料の託児制度があります。(要予約)

■申込方法 電話又はFAXで左記まで申し込んでください。(先

お知らせ

松山広域都市計画区域区分の変更に係る案の縦覧ができます

■縦覧期間 1月16日(火)～30日(火)、8時30分～17時

※土曜・日曜は除く

■縦覧場所 愛媛県都市計画課松前町企画財政課

■問い合わせ 愛媛県都市計画課(☎912-2738)、松前町企画財政課(☎985-4101)

愛媛労働局からのお知らせ

解雇、セクハラ、賃下げ：職場のトラブルの相談は労働局へ

職場での処遇や待遇、従業員の労務管理等について、疑問に思ったり、悩んだりしていませんか？愛媛労働局では、職場での悩みや紛争を解決するための情報提供、紛争解決制度を無料で提供しています。経営者、従業員ごちらの立場の方も利用できますので、悩んでいないで

お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 愛媛労働局総務部企画室(☎935-5208)、又は松山総合労働相談コーナー(☎917-5250)。

自動車保険請求相談センター



交通事故の解決にお困りの方のために、(社)日本損害保険協会四国支部では、松山自動車保険請求相談センターを設置し、自動車損害賠償責任保険、任意自動車保険の請求について、専門の相談員が無料で相談をお受けしています。

■相談日時 月曜～金曜(祝日を除く)、9時～12時、13時～17時

※来訪される場合、事前にご連絡ください。

■弁護士相談日時 毎週木曜、13時～16時(予約制・相談無料・要面談)

■問い合わせ (社)日本損害保険協会四国支部松山自動車保険請求相談センター(松山市三番町4-12-17、三井住友海上松山三番町ビル3階、☎945-2335、<http://www.sonpo.or.jp/>)

各種相談

相談無料、秘密厳守

《無料人権相談》

- 日時 1月9日(火)
10:00~15:00
- 場所 市民会館3階和室

《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30~16:00 (祝祭日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所
- 伊予事務所 毎週水曜日
- 中山事務所 毎月第2木曜日
- 双海事務所 毎月第2・4水曜日
- 弁護士相談日時・場所 (要予約)
1月17日(水) ※3日(水)はお休みです。
13:30~16:00、社会福祉協議会伊予事務所

《行政相談》

- 本庁地区 毎月第3金曜日
10:00~15:00 生野 勝さん方
(☎982-2085)
- 中山地区 毎月10日
10:00~15:00 仙波 道淳さん方
(☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日
9:00~15:00 山口 隆義さん方
(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員
(☎982-1111、内線538)

《女性のための相談》

- 日時 法律相談/毎週木曜日、健康相談/毎週金曜日、13:00~14:30 (第5週と祝日は除く)
- 場所 愛媛県女性総合センター (松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

- 年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。
- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、いよ ☎983-2225、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝祭日の場合は翌日)、13:00~15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

産業別最低賃金改正

愛媛労働局では、産業別最低賃金を改正し、平成18年12月25日から施行しました。施行後の1時間当たりの最低賃金額は次のとおりです。

- ①パルプ、紙製造業 74円
 - ②一般機械器具製造業 76円
 - ③電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 72円
 - ④各種商品小売業 67円
 - ⑤船舶製造・修理業、船用機関製造業(74円) は平成18年度の改正はありません。
- また、①から⑤すべての最低賃金に適用除外の労働者と、①と③の最低賃金には適用除外の業種が決められています。
- 問い合わせ 詳しくは、愛媛労働局賃金室(☎935-5205)、又は松山労働基準監

監督(☎917-15250)。

育児や介護で困ったときは 2020年テレフォン

「仕事も育児も両立したい!」「介護が必要な家族がいるけど、どうすればいいの?」「こんな場合の育児・介護・家事の情報ホットラインとして、(勤)21世紀職業財団では、『2020年テレフォン』を開発しています。保育所への送迎や、急な残業などに子どもを預かってもらえる保育サポーター」の情報も無料で提供しています。

- 相談日 月曜日~金曜日 ※祝日を除く
- 相談電話 ☎934-12020
- 相談時間 9時30分~16時30分
- 問い合わせ (勤)21世紀職業財団愛媛事務所(☎921-5660、<http://www.2020net.jp>)

1月10日は110番の日

急ぐほど正しくはつきり110番は、松山市の警察本部につながる緊急用の電話です。通報が早ければ早いほど、安心と解決につながります。

■急がない用件・相談は 伊予警察署、最寄りの交番・駐在所又は警察相談電話 ☎0121-311-9110 (警察本部)へおかけください。

■お問い合わせ 伊予警察署 ☎982-0110

男女雇用機会均等法が 変わります!!

職場で働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することがで

下三谷簡易郵便局が閉鎖となります。

えひめ中央農協下三谷出張所廃止のため、1月26日(金)、16時で閉鎖となります。

- 問い合わせ 伊予郵便局総務課 ☎983-0321

きる雇用環境の整備のために、性別による差別禁止の範囲の拡大、女性労働者の妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止等の内容を規定した改正男女雇用機会均等法が平成19年4月1日から施行されます。

■問い合わせ 愛媛労働局雇用均等室(☎935-5222)

まごころ銀行 (敬称略)

あたたかい善意を
ありがとうございます。

《一般寄附》

- 扶桑婦人会(森)
- 伊予市生活研究協議会
会長山本知和子米湊

《香典返し》

- 武智義雄(中山町泉町) 亡母 アヤコ
- 山内敏治(上吾川) 亡父 幸信
- 山下静雄(中山町永木) 亡母 クラ
- 田中大祐(米湊) 亡父 隆